

令和3年2月5日

教育・保育施設をご利用の皆様へ

伊勢崎市福祉こども部こども保育課

新型コロナウイルス感染症に関する伊勢崎市緊急事態宣言について

昨今、伊勢崎市においては新型コロナウイルス感染症陽性確認者が高止まりの状況が続いており、令和3年2月4日には新規陽性者が27人と、県内の半数以上を占めるなど感染拡大が危機的な状況となっております。

本市は、このような厳しい状況を踏まえ、市民の皆様の生命と健康を守るため、令和3年2月5日に独自の緊急事態宣言を発出いたしました。

教育・保育施設のご利用に際して、これに伴う大きな影響はありませんが、保護者の皆様にはあらためて感染予防のための自覚ある行動をお願いするとともに、2月5日（金）から2月22日（月）までは、日中夜間を問わず、生活に必要な場合を除き不要不急の外出をお控えいただくようお願いいたします。

市民の皆様には、期間中何かとご不便をお掛けしますが、この危機的状況を共有いただくことで、一日も早く平安な日常を過ごせるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、お子さんやご家族などに新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合、発熱や咳などの風邪症状が見られる場合は保育施設への登園は控えていただくよう、あらためてご協力をお願いいたします。

伊勢崎市全域において緊急事態宣言を発出いたします

1. 対象区域 伊勢崎市全域
2. 対象者 伊勢崎市民および来訪者
3. 対象期間 令和3年2月5日（金）から2月22日（月）までの18日間
（状況により、期間を延長する場合あり）
4. 要請事項
 - (1) 改めて、感染予防のための自覚を持った行動をお願いします。
 - (2) 日昼夜間を問わず、生活に必要な場合を除いた不要不急の外出を控えてください。
 - (3) 緊急事態宣言の対象となっている他県への移動を控えてください。
 - (4) 感染リスクの高い大人数での会食や宴会は自粛しましょう。
 - (5) 家庭内での感染防止対策の徹底及び「3密（密閉・密集・密接）の回避」や手指消毒などの「新しい生活様式」の徹底をお願いします。
 - (6) 国の接触者確認アプリ「COCOA」を積極的に利用しましょう。